



八松小だより

学校教育目標

「心豊かな人間性を養い、自ら学び
自ら行動する子どもを育てる」
合言葉「私ってすごい！みんなすごい
やったぞ！できたぞ！の聲がいっぱい！」



2023 年（令和 5 年）6 月号



食事のマナー 家庭教育と学校教育の両方で

校長 瀧谷 典子

梅雨入りの前、季節を彩る花や若葉が美しく映えるすがすがしい季節です。散歩をしながら辻堂海岸へ足をのびすと、打ち寄せる波はゆったり砕け、夏を思ふ陽を受けてキラキラと眩しく光っていました。

さて、5月8日以降の本市立学校における教育活動は、換気や手洗いなどの感染症対策は継続し、感染が落ち着いている平時には、特別の制限は設けずに行えるようになりました。本当に、嬉しいことです。

学校給食法で、学校給食には7つの目標が謳われています。1つ目は、「適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること」2つ目は、「日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養うこと」3つ目は、「学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと」4つ目は、「食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神や環境保全に寄与する態度を養うこと」5つ目は、「食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと」6つ目は、「和食や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること」7つ目は、「食料の生産、流通及び消費について正しい理解に導くこと」です。

コロナ禍の3年間、給食では感染症対策として、教室において身体的な距離を確保できないため一方向を向いて会話を控えて食事をしてきました。そして、今年度4月からは、隣の席の人との会話程度であれば可能となりました。コロナ禍の給食では、特に、学校給食の3つ目の目標に謳われているような給食において明るい社交性を養い、学校生活を豊かにする会食は行えませんでした。今後、感染が落ち着いている平時には、学校給食において一緒に食事をする人達が不快な思いをしないよう食事のマナーに気をつけて会食し、明るい社交性を育んでいきたいと考えております。座席を向かい合わせにして会話も可能にして喫食する給食の再開に向けて、家庭教育と学校教育と両方で、子供たちに食事のマナーについて指導する必要があると考えています。別紙で配付した食事のマナー違反6例をご覧ください。「なぜ、肘をついてはいけないの？」とお子さんが聞いてきたら何と答えたらよいでしょう。まず、食事時の姿勢が悪くなると胃が圧迫され消化を妨げます。また、材料となった植物や動物の命に対する敬意をあらわしていない態度や食事をつくってくれた人への感謝の気持ちを表していない態度として見られることを理解しておく必要があると思います。ナイフとフォークを使って食べる海外でも肘をついて食べることはマナー違反です。別紙のマナー違反6例は気をつけたいこととして支持する価値観をもつ人が多いと言えるでしょう。子供たちは何故マナー違反なのかという理由を理解して、良いマナーを身に付けておけば、将来に渡って財産になります。誰とでも自信をもって楽しく食事をするできるようになってほしいと思います。そして、6つのマナー違反以外にも他人の食べ方等で気になることは、人それぞれにあると思います。私は、給食で子供たちが片づけの際に、食器を食器かごに投げるようにして返しているのをよく見かけ、その度、前の人の食器の上に、そっと自分の食器を重ねて戻すよう声をかけます。子供達には、物を丁寧に扱う態度を身につけて育ってほしいと思います。

家庭でもお子さんと食事のマナーについて話題にいただき、家族皆でよい食事のマナーを実践して下さるようご協力をお願いいたします。また、学校では、給食の前に必ず手を洗うよう指導しています。家庭でも食事前の手洗いを実践してください。家庭教育と学校教育の両方で子供たちに良い習慣を育んでいきたいと思います。

6月の目標

1学期の生活目標

元気よくあいさつをしましょう

6月の目標

生活目標

雨の日の遊び方を考えよう

保健目標

歯と歯茎を大切にしよう

給食指導の目標

よくかんで食べよう



八松小学校の松の木
をモチーフにしたキ
ャラクター
「ヤマッキー」

水泳学習について

今年度は、1年生から6年生の全学年児童を対象に、6月19日（月）から7月14日（金）の期間、水泳学習を行います。その前に、6年生が、プール清掃に取り組みます。

昨年度は、プール内で身体的な距離をとるため、4クラス以上の学年は、2クラスずつに分かれて水泳学習を行いました。今年度は、2年生以外は、学年全クラス一斉に水泳学習を行います。2年生は、2クラスと3クラスに分けてプールの学習を行います。

また、水泳の学習では、水着に着替えることも大切な学習です。事前にプライベートゾーンについて指導をします。水着に着替える際は、プライベートゾーンが見えないようにタオル使って着替えます。低学年のお子さんは、家庭でも、水着に着替える練習をしていただけるとお子さんが自信を持ってプールの学習に臨むことができますと思います。また、お子さんの疲れがたまらないよう睡眠や栄養を十分にとるよう体調管理をお願いいたします。

地域の方による読み聞かせ

1, 2年生は各学期に1時間、国語の授業で地域の方による読み聞かせを行います。

1学期は、1年生は12日（月）、2年生は15日（木）を予定しています。たっぷりと朗読を聞き、お話の世界にゆったり浸って、想像の翼を広げてほしいと思います。また、本に親しむきっかけになってくれたらと願っています。

鑑賞教室 20日（火）

「人形劇 ふしぎ駄菓子屋 銭天堂」

原作は、子供たちに大人気の児童書で、学校図書館にも配架されています。人形劇は、人形の造作そのものにキャラクターの個性が凝縮されています。また、人形を操る方の技術によって、まるで意思を持って動いているように見えるところが魅力です。アニメや映画とも違う表現の魅力にふれてほしいと思います。



6月の行事予定



- 1日（木）眼科検診 テストメール配信
- 2日（金）市内教員の研究会のため4時間授業
- 3日（土）校庭開放 AM
- 6日（火）PTA 会費集金
- 7日（水）1年交通安全教室 3年内科検診
5年八ヶ岳野外体験教室保護者説明会
- 8日（木）耳鼻科検診 4年ごみ体験学習
6年プール清掃
- 9日（金）2年, 3年3, 4組歯科検診
- 12日（月）1年朗読会 残食調査～16日（金）
- 13日（火）5年, 3年1, 2組歯科検診
- 14日（水）6年内科検診 委員会活動
- 15日（木）2年朗読会 4年北部環境事業所見学
- 16日（金）2, 3, 5年授業参観（5校時目）・懇談会
朝会 6年租税教室
- 17日（土）校庭開放 AM
- 19日（月）PTA 園芸ボランティア活動
2年まち探検 水泳学習開始
- 20日（火）1, 4, 6年授業参観（5校時目）・懇談会
鑑賞教室「人形劇 ふしぎ駄菓子屋 銭天堂」
- 21日（水）5年内科検診 クラブ活動
2年国際理解教室
- 22日（木）2年内科検診 1年国際理解教室
4年プラネタリウム学習投影
- 23日（金）2年とうもろこし皮むき
- 26日（月）PTA 園芸ボランティア活動予備日
- 27日（火）朝会（運営委員会） 5年4時間授業
- 28日（水）5年八ヶ岳野外体験教室～29日（木）
2年国際理解教室
- 29日（木）1年国際理解教室
- 30日（金）6年こころの劇場 5年5時間授業
給食費引き落とし日

〔7月の主な予定〕

- 5日（水）委員会活動
- 12日（水）13日（木）4時間授業
- 17日（月）海の日
- 18日（火）給食終了
- 20日（木）1学期終業式

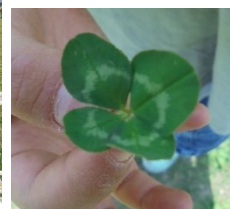


小学校教科用図書移動展示会について

藤沢市教育委員会は、令和6年度から使用する小学校の教科書について調査研究を行うため、保護者・市民の皆様に向け、藤沢市役所分庁舎2階会議室で展示会を行います。期間は、6月5日（月）から6月16日（金）午前9時から午後5時までご覧いただけます。足を運んでいただき、ご意見をいただければと思います。なお、八松小での展示会は終了しました。

2年生 歩き遠足

新学期に入って1ヶ月がたった4月28日(金)2年生は、県立辻堂海浜公園へ歩いて遠足に出かけました。2年生になって初めての校外活動です。良い天気にも恵まれ、爽やかな遠足日和でした。子供たちはとても元気で、公園までの道を広がらずに列になって歩くことができました。公園から富士山が見えました。午前中は、グループで活動し、午後は、自由に存分に遊びました。おにごっこをしたり、たこの形の滑り台で遊んだり、四つ葉のクローバーを探したり、花を摘んで花束を作ったりして友だちと一緒に楽しく活動しました。



1年生 そら豆のさやむき

5月12日(金)1年生が、朝から給食の「そら豆」のさやむきをしました。さを手に取って開く時に、爪を使ったり、親指に力を入れて開こうとしたり試行錯誤していました。両手で空豆の左右をつかんでパキッと2つに折って、中の空豆を丁寧に取り出している子もいました。それを見た周りの子も真似をして、あっという間に子供たちに伝達されていきました。

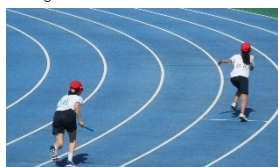
教室一杯に、空豆の匂いが広がります。「50個とれた。」「60個とれた。」などという声が聞こえ、よく見ると、5個ずつ並べたり、10個ずつのまとまりをつくって並べたり、算数で学んだ数え方を活用している子がいました。1年生皆で79kgもそら豆を一生懸命むきました。豆は給食調理場へ持って行き、調理員さんが茹でて、給食に登場しました。旬の食べ物は栄養もいっぱいです。



6年生 市立小学校・特別支援学校 体育大会

5月17日(水)6年生は、善行にある神奈川県立スポーツセンター競技場で、市立小学校・特別支援学校体育大会に参加しました。

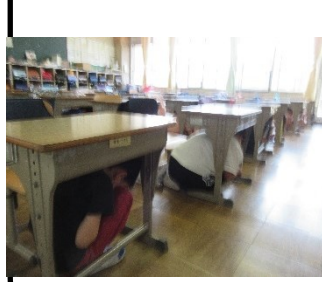
この日を迎えるまでに、6年生は、熱心に練習に取り組みました。放課後や休みの日も練習していた児童もいました。個人種目は、100m走、800m走、400m走、走り幅跳び、走り高跳び、ソフトボール投げ。団体種目は、大縄跳び、混合リレー、400mリレーの中から個人種目、団体種目のそれぞれ一種目を選んで参加しました。子供たちは、緊張してスタート位置へ行き、精一杯頑張る姿が見られました。団体種目も心を一つにして取り組んでいました。スタンド席の児童は、トラックで競技する友だちに声や手拍子で応援して力を与えていました。また、他校の児童の素晴らしい演技にも声援や拍手で応援している姿が見られました。



地震・津波避難訓練

5月22日(月)大規模な地震が発生し、その後、大津波警報が発令されたという想定で避難訓練を行いました。学級では事前に、様々な場所で地震が起きた場合、どのように自分の身を守るのかということについて学習をしました。地震避難訓練では、「上から落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所に避難し、頭を守る姿勢をとる基本的な行動を実践しました。机の脚をしっかりとつかんで押さえなければ、大きな揺れで机が床を滑り出してしまいます。机の脚を手でしっかりと押さえることが大切です。津波避難訓練では、校舎の2階以上に素早く移動しました。静かに並んで、上の階に避難することができました。教室を移動せずに待機する学級の児童も落ち着いて静かに待つことができました。

災害に備えて、日頃から訓練をしておくこと、落ち着いて話をよく聞き考えて行動する習慣を身につけておくことがとても大切です。



5年生 体力テスト

5月23日（火）5年生は、握力、上体起こし、長者体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、50m走、立ち幅跳び、ソフトボール投げの8種目の記録を測定しました。

「ソフトボール投げ」では、遠くに投げる力を測定します。腕の力だけでなく、足を大きく踏み出して、体全体の力を使った方が、遠くへボールを投げることができます。各テストにおいて、どのような力を測定しようとしているのか。また、力が発揮できるようポイントについて説明を受けて、学年や学級で事前に何度か練習をしました。

当日は、良い記録を目指して、一人一人精一杯取り組みました。また、ペアの友達の記録を互いに測定しました。



6年生 東京見学

社会の学習で日本の政治のしくみについて学習をしました。その一環として、5月23日（火）6年生は、国会議事堂を見学しました。国会の建物の中の廊下や階段には、赤絨毯が敷かれていました。その上を歩いて行き、衆議院議場に入ると国务大臣席や内閣総理大臣席、議長席が見えました。各議席には、氏名標といわれる黒い四角柱に議員氏名を書いたものが備え付けられていました。国会では、予算や法律を作っていると説明を受けました。バスの車窓から「外務省」「財務省」「スポーツ文化庁」等の省庁の建物が見えました。子供たちが、日常生活の中で、政治について関心を持ち続けていくことを願っています。

東京タワーでは、お弁当を食べて、展望台から周りの景色を眺めました。ガラスがはめ込まれている床があり、そこに立って足下を見下ろすと、雨が落ちていく様子や、人や車が小さく見えました。外国人観光客と英語で会話をしている児童も見られました。



令和5年度 第1回 学校評議員会

5月24日（水）令和5年度の第1回目学校評議員会を開催しました。今年度の学校評議員さんをご紹介します。植木 菊治さん（2年目）、吉田 茂さん（2年目）、小野 登紀子さん（1年目）、高橋 弘さん（1年目）、綾部 由美子さん（1年目）です。

委員の皆様は今年度の学校運営について説明し、授業の様子を参観していただきました。

また、給食の喫食の仕方や食事のマナーについて、委員の皆さんのご意見を伺いました。

あいさつや礼儀の大切さについても話題になりました。子供たちが登校する時に、見守ってくださるボランティアの方々、目印に腕章やベストを着用しています。

朝、会ったら挨拶をするよう家庭でもお子さんにご指導ください。



携帯電話の取扱いについて

八松小学校では、児童が携帯電話を持ち込むことを原則禁止しています。ただし、登下校時のお子さんの安全確保や公共交通機関を利用した通学のためなど、携帯電話を緊急時の連絡手段とせざるを得ない場合やその他やむを得ない事情がある場合には、保護者からの申し出により持ち込みの許可をします。そのような場合でも学校での教育活動に支障がないよう配慮する必要がありますので、次の通りお願いいたします。

- ① 単年度の許可とし、継続して使用する場合でも学年がかわったら新たに担任に申し出てください。
- ② 携帯電話はランドセル等の中に入れ、音が出ないように設定し、緊急の場合以外は取り出さないようご指導ください。
- ③ 災害時等、緊急時以外で、保護者からお子さんへ連絡を入れないでください。
- ④ 携帯電話の適切な使用や使用時間について、家庭でルールをつくり、適切に管理をしてください。目的外に使用している様子が見られた場合は、学校が預かり、保護者に返却することもあります。
- ⑤ 携帯電話の破損や紛失、個人情報の漏洩には保護者の責任において、お子さんに十分ご指導ください。